

4. けい船作業料

1. 門司地区

(1) 岸壁綱取通船作業料

令和5年1月1日実施
西日本海運株式会社
北九州市門司区西海岸1-4-19
TEL 093-331-0414 093-321-0487

(ア) 基本料金

地区名	基本料金	備考
門司区	18,700 円	1. トン数による区分なし 2. 作業船1隻につき 3. 基準時間1時間 4. 基準時間を超過した場合は1時間又はその端数毎に基本料金の5割増を加算する
田野浦区	24,300 円	

(イ) 割増料金

① 時間外割増	17:00~22:00	基本料金の 6 割増
	22:00~06:00	基本料金の 10 割増
	06:00~08:00	基本料金の 6 割増
② 天候割増	雨・雪・荒天（重複適用はしない）	基本料金の 5 割増
③ 休日割増	日曜・祝日	基本料金の 6 割増
④ 年末年始割増	12月31日・1月1、2、3日 (日曜・祝日と重複適用はしない)	基本料金の 10 割増
⑤ 港外割増		基本料金の 5 割増
⑥ 特別加算料	23:00~06:00	30,000 円

※ 当日の 17:00~翌 08:00 までの作業について、17:00 以降に取り消した場合は、
取消料として別途基本料金を申し受けます。

※ 料金に関しては、ご相談に応じます。

(2) 岸壁綱取放料

令和 5 年 1 月 1 日実施
田野浦船舶株式会社
北九州市門司区田野浦 1-4-6
TEL 093-321-4549

(ア) 基本料金

(単位:円)

総 ト ン 数	田 野 浦 ・ 太 刀 浦		
	綱 取 料	綱 放 料	合 計
1,000 トン未満	13,200	8,640	21,840
3,000 トン未満	25,080	13,680	38,760
5,000 トン未満	31,440	20,040	51,480
10,000 トン未満	37,680	23,040	60,720
15,000 トン未満	47,280	28,920	76,200
20,000 トン未満	56,160	34,680	90,840
25,000 トン未満	65,280	40,080	105,360
30,000 トン未満	74,160	46,320	120,480
35,000 トン未満	83,040	51,960	135,000
40,000 トン未満	91,920	57,720	149,640
45,000 トン未満	101,640	64,080	165,720
50,000 トン未満	110,400	69,720	180,120
55,000 トン未満	120,000	75,600	195,600
60,000 トン未満	128,760	81,240	210,000

(イ) 割 増 料 金

- ① 06:00 ~ 08:00 基本料金の 6 割増
17:00 ~ 22:00 基本料金の 6 割増
22:00 ~ 翌 06:00 基本料金の 10 割増
- ② 荒天・雨天・雪天の場合は、基本料金の 5 割増
- ③ 片作業の場合は、基本料金の 3 割増
- ④ 繫船又は離船の予定で作業を準備した時、本船又は会社の都合で作業を解消した場合、
昼間は作業料金の 5 割、夜間は時間外割増を加えた額の 10 割
- ⑤ 作業の基準時間は綱取放とも 1 回につき 1 時間 30 分、これを超える場合は 1 時間
又はその端数毎に基本料金の 5 割増
- ⑥ 土曜日・日曜日・祝日の作業は基本料金の 6 割増
- ⑦ 年末年始 (12 月 31 日・1 月 1 日・1 月 2 日・1 月 3 日) の作業は基本料金の 6 割増
- ⑧ 新門司港の綱取放作業は、基本料金の 5 割増

令和5年4月1日実施
株式会社繫船組
TEL 093-321-1586

(ア) 基本料金

(単位:円)

総トン数区分	門司・太刀浦 基本料金		
	綱取作業	綱放作業	合計
1,000トン未満	13,200	8,400	21,600
3,000トン未満	23,400	14,800	38,200
5,000トン未満	31,200	19,800	51,000
10,000トン未満	36,600	23,400	60,000
15,000トン未満	45,900	29,400	75,300
20,000トン未満	55,400	34,400	89,800
25,000トン未満	64,600	39,600	104,200
30,000トン未満	73,800	45,200	119,000
35,000トン未満	82,700	50,700	133,400
40,000トン未満	91,600	56,200	147,800
45,000トン未満	101,500	62,200	163,700
50,000トン未満	110,200	67,800	178,000
55,000トン未満	119,800	73,500	193,300
60,000トン未満	128,800	78,900	207,700

上記料金表に記載のない総トン数区分の船舶、特殊構造船等で通常と異なる作業手順もしくは要員配置を必要とする作業については、本船または依頼主と協議の上で個別に取り決めることとします

(イ) 割増料金

① 時間外/深夜割増

早朝(06:00-08:00)/夜間(17:00-22:00) 基本料金の 60%相当額
深夜(22:00-06:00) 基本料金の 100%相当額

上記の時間帯に作業を実施する場合、当該基本料金に加え所定の割増料金を申し受けます

② 困難作業(雨天/荒天下での作業、本船上等不安定足場での作業等)割増
基本料金の 50%相当額

雨天・荒天下での作業あるいは本船上等足場不安定な状況下で作業を実施した場合、当該基本料金に加え所定の割増料金を申し受けます

③ 片作業割増

基本料金の 30%相当額

綱取または綱放作業の何れか片方のみ作業を実施した場合、綱取か綱放であるかを問わず当該綱取作業の基本料金に加え所定の割増料金を申し受けます

④ 作業手配締切時刻および締切時刻以後の作業手配変更・解消

本船もしくは依頼主の都合により、作業手配締切時刻(16:00)以降に当日夜間、深夜および翌日早朝の作業手配を変更もしくは解消した場合、当該基本料金に所定の割増料金を加えた金額の 50%相当額を申し受ける場合があります

⑤ 基準作業時間超過割増

基準作業時間は、基地発着ベースで綱取・綱放とも 1 時間 30 分とします

基準作業時間を超えて作業に従事した場合は、超過する 1 時間毎に当該基本料金に諸割増料金を加えた金額の 50%相当額を申し受けます

⑥ 日祝日・土曜作業割増

日祝日作業割増	基本料金の 60%相当額
土曜作業割増	基本料金の 60%相当額

日曜祝日または土曜日に作業を実施した場合、当該基本料金に加え所定の割増料金を申し受けます

⑦ 年末年始作業割増

年末年始作業割増(元旦を除く 12/31-1/3)	基本料金の 60%相当額
年末年始作業割増(1/1 元旦作業に限り)	基本料金の 120%相当額

⑧ 新門司出入港船作業

新門司出入港に係る作業料金は、門司・太刀浦基本料金に 1.5 倍を係数として乗じた基本料金に基づき該当する割増料金を算出、積算して申し受けるものとします

令和5年4月1日実施
太刀浦埠頭株式会社
TEL 093-332-2761
FAX 093-332-2763

(ア) 基本料金

(単位:円)

総トン数区分	門司・太刀浦 基本料金		
	綱取作業	綱放作業	合計
1,000トン未満	13,200	8,400	21,600
3,000トン未満	23,400	14,800	38,200
5,000トン未満	31,200	19,800	51,000
10,000トン未満	36,600	23,400	60,000
15,000トン未満	45,900	29,400	75,300
20,000トン未満	55,400	34,400	89,800
25,000トン未満	64,600	39,600	104,200
30,000トン未満	73,800	45,200	119,000
35,000トン未満	82,700	50,700	133,400
40,000トン未満	91,600	56,200	147,800
45,000トン未満	101,500	62,200	163,700
50,000トン未満	110,200	67,800	178,000
55,000トン未満	119,800	73,500	193,300
60,000トン未満	128,800	78,900	207,700

上記料金表に記載のない総トン数区分の船舶、特殊構造船等で通常と異なる作業手順もしくは要員配置を必要とする作業については、本船または依頼主と協議の上で個別に取り決めることとします

(イ) 割増料金

① 時間外/深夜割増

早朝(06:00-08:00)/夜間(17:00-22:00) 基本料金の 60%相当額
深夜(22:00-06:00) 基本料金の 100%相当額

上記の時間帯に作業を実施する場合、当該基本料金に加え所定の割増料金を申し受けます

② 困難作業(雨天/荒天下での作業、本船上等不安定足場での作業等)割増
基本料金の 50%相当額

雨天・荒天下での作業あるいは本船上等足場不安定な状況下で作業を実施した場合、当該基本料金に加え所定の割増料金を申し受けます

③ 片作業割増

基本料金の 30%相当額

綱取または綱放作業の何れか片方のみ作業を実施した場合、綱取か綱放であるかを問わず当該綱取作業の基本料金に加え所定の割増料金を申し受けます

④ 作業手配締切時刻および締切時刻以後の作業手配変更・解消

本船もしくは依頼主の都合により、作業手配締切時刻(16:00)以降に当日夜間、深夜および翌日早朝の作業手配を変更もしくは解消した場合、当該基本料金に所定の割増料金を加えた金額の 50%相当額を申し受ける場合があります

⑤ 基準作業時間超過割増

基準作業時間は、基地発着ベースで綱取・綱放とも 1 時間 30 分とします

基準作業時間を超えて作業に従事した場合は、超過する 1 時間毎に当該基本料金に諸割増料金を加えた金額の 50%相当額を申し受けます

⑥ 日祝日・土曜作業割増

日祝日作業割増	基本料金の 60%相当額
土曜作業割増	基本料金の 60%相当額

日曜祝日または土曜日に作業を実施した場合、当該基本料金に加え所定の割増料金を申し受けます

⑦ 年末年始作業割増

年末年始作業割増(元旦を除く 12/31-1/3)	基本料金の 60%相当額
年末年始作業割増(1/1 元旦作業に限り)	基本料金の 120%相当額

⑧ 新門司出入港船作業

新門司出入港に係る作業料金は、門司・太刀浦基本料金に 1.5 倍を係数として乗じた基本料金に基づき該当する割増料金を算出、積算して申し受けるものとします

令和7年4月1日実施
大和港通運輸株式会社
北九州市若松区久岐の浜 7-1
本 社 TEL 093-761-2426
FAX 093-751-2428
現場事務所 TEL 093-761-3223

2. 小倉地区

(単位:円)

日明、紫川、浅野、砂津、高浜岸壁			
総 ト ン 数	基本料金 (基準作業時間 1.5 時間)		
	網 取	網 放	合 計
1,000 トン未満	13,500	9,900	23,400
3,000 トン未満	20,000	10,900	30,900
5,000 トン未満	25,000	15,900	40,900
10,000 トン未満	30,100	18,400	48,500
15,000 トン未満	37,700	23,100	60,800
20,000 トン未満	44,800	27,700	72,500
25,000 トン未満	52,000	31,900	83,900
30,000 トン未満	59,200	37,000	96,200
35,000 トン未満	66,300	41,500	107,800
40,000 トン未満	73,300	46,100	119,400
45,000 トン未満	81,100	51,100	132,200
50,000 トン未満	88,200	55,600	143,800
55,000 トン未満	95,700	60,300	156,000
55,000 トン以上	102,800	64,800	167,600
作業船 基本料金 (基準作業時間 1.5 時間)	16,000	1. トン数による区分なし 2. 作業船1隻につき 3. 作業船のみご依頼の場合は 50%増 し額を基本料金とする。	

特約条項

1. 時間外作業割増料金

- 早出 (06:00~08:00) 基本料金の 60%増し
- 半夜 (17:00~22:00) 基本料金の 60%増し
- 深夜 (22:00~06:00) 基本料金の 100%増し

2. 天候割増 (荒天及び降雨、降雪)

- 基本料金の 50%増し

3. 休日割増 (日曜日・祝日)

- 基本料金の 60%増し

4. 年末年始割増 (12月31日・1月1、2、3日)

- 基本料金の 100%増し

5. 片作業割増 (網放のみご依頼の場合)

- 基本料金の 30%増し

6. 本船又は船会社の都合により、17:00 以降に当日 17:00~翌日 08:00 の作業を変更または 解消した場合、基本料金に割増料金を加えた額の 50%を申し受ける場合があります。

7. 綱取、綱放料は各一回分として、作業基準は1時間30分とする。これを超える場合は、1時間又はその端数毎に基本料金に割増料金を加えた額の50%増しとする。
8. 作業準備した時（現地および現地移動中に）、変更または解消した場合は当該時間帯の割増料金を加えた額の50%を申し受ける場合があります。
9. 本項に記載なき事項については、その都度協定する。

※ 内航船は別途消費税がかかります。（円未満切捨て）

3. 堺川地区

（単位：円）

戸畠R1岸壁（日鉄ケミカル＆マテリアル）、堺川公共岸壁、堺川航路付近			
総トン数	基本料金（基準作業時間1.5時間）		
	網取	網放	合計
500トン未満	21,600	12,900	34,500
1,000トン未満	24,450	13,200	37,650
3,000トン未満	32,700	16,500	49,200
5,000トン未満	36,400	19,400	55,800
10,000トン未満	39,800	22,000	61,800
10,000トン以上	43,400	24,100	67,500
作業船 基本料金 (基準作業時間1.5時間)	16,000	1. トン数による区分なし 2. 作業船1隻につき 3. 作業船のみご依頼の場合は50%増し額を基本料金とする。	

特約条項

1. 時間外作業割増料金

早出（06:00～08:00）	基本料金の 60%増し
半夜（17:00～22:00）	基本料金の 60%増し
深夜（22:00～06:00）	基本料金の 100%増し
2. 天候割増（荒天及び降雨、降雪） 基本料金の 50%増し
3. 休日割増（日曜日・祝日） 基本料金の 60%増し
4. 年末年始割増（12月31日・1月1、2、3日） 基本料金の 100%増し
5. 片作業割増（網放のみご依頼の場合） 基本料金の 30%増し
6. 本船又は船会社の都合により、17:00以降に当日17:00～翌日08:00の作業を変更または解消した場合、基本料金に割増料金を加えた額の50%を申し受ける場合があります。
7. 綱取、綱放料は各一回分として、作業基準は1時間30分とする。これを超える場合は、1時間又はその端数毎に基本料金に割増料金を加えた額の50%増しとする。
8. 作業準備した時（現地および現地移動中に）、変更または解消した場合は当該時間帯の割増料金を加えた額の50%を申し受ける場合があります。
9. 本項に記載なき事項については、その都度協定する。

※ 内航船は別途消費税がかかります。（円未満切捨て）

4. 洞海湾地区

(単位：円)

(基準作業時間 1.5 時間)

A. 若松岸壁、戸畠商港岸壁、旭硝子岸壁			
総トン数	基本料金		
	網取	網放	合計
1,000 トン未満	13,500	8,000	21,500
3,000 トン未満	15,600	8,500	24,100
5,000 トン未満	18,700	10,100	28,800
10,000 トン未満	32,000	17,300	49,300
10,000 トン以上	34,800	18,800	53,600
B. 北湊、西八幡、妙見、黒崎公共岸壁、三菱ケミカルOK E迄、東海A岸壁、東海力一ボン岸壁			
総トン数	網取	網放	合計
500 トン未満	15,100	9,800	24,900
1,000 トン未満	17,000	10,100	27,100
3,000 トン未満	24,400	14,200	38,600
5,000 トン未満	31,800	18,400	50,200
10,000 トン未満	40,000	23,100	63,100
10,000 トン以上	45,300	25,000	70,300
C. 三菱ケミカルOK E以西、東京製鐵、二島、堀川、若松運河岸壁、響灘南公共岸壁、H C I 岸壁			
総トン数	網取	網放	合計
500 トン未満	21,000	12,500	33,500
1,000 トン未満	25,500	14,500	40,000
3,000 トン未満	32,500	17,500	50,000
5,000 トン未満	38,700	21,400	60,100
10,000 トン未満	44,800	25,100	69,900
15,000 トン未満	48,700	27,600	76,300
20,000 トン未満	52,000	29,800	81,800
25,000 トン未満	55,300	32,100	87,400
30,000 トン未満	58,900	34,800	93,700
30,000 トン以上	62,200	37,100	99,300
作業船 基本料金 (基準作業時間 1.5 時間)	16,000	1. トン数による区分なし 2. 作業船1隻につき 3. 作業船のみご依頼の場合は50%増し額を基本料金とする。	

特約条項

1. 時間外作業割増料金

早出 (06:00~08:00)

基本料金の 60%増し

半夜 (17:00~22:00) 基本料金の 60%増し
 深夜 (22:00~06:00) 基本料金の 100%増し
 2. 天候割増 (荒天及び降雨、降雪) 基本料金の 50%増し
 3. 休日割増 (日曜日・祝日) 基本料金の 60%増し
 4. 年末年始割増 (12月31日・1月1、2、3日) 基本料金の 100%増し
 5. 片作業割増 (網放のみご依頼の場合) 基本料金の 30%増し
 6. 本船又は船会社の都合により、17:00 以降に当日 17:00~翌日 08:00 の作業を変更または解消した場合、基本料金に割増料金を加えた額の 50%を申し受ける場合があります。
 7. 綱取、綱放料は各一回分として、作業基準は 1 時間 30 分とする。これを超える場合は、1 時間又はその端数毎に基本料金に割増料金を加えた額の 50%増しとする。
 8. 作業準備した時 (現地および現地移動中に)、変更または解消した場合は当該時間帯の割増料金を加えた額の 50%を申し受ける場合があります。
 9. 本項に記載なき事項については、その都度協定する。
 ※ 内航船は別途消費税がかかります。(円未満切捨て)

5. ひびき・安瀬地区

(単位: 円)

ひびきコンテナターミナル、響新港、安瀬公共岸壁			
総 ト ン 数	基本料金 (基準作業時間 1.5 時間)		
	網 取	網 放	合 計
1,000 トン未満	13,400	9,000	22,400
3,000 トン未満	16,900	9,700	26,600
5,000 トン未満	22,100	12,800	34,900
10,000 トン未満	30,000	17,600	47,600
15,000 トン未満	36,500	21,200	57,700
20,000 トン未満	42,800	25,100	67,900
25,000 トン未満	48,300	28,200	76,500
30,000 トン未満	55,700	32,700	88,400
35,000 トン未満	61,200	35,800	97,000
40,000 トン未満	68,400	40,200	108,600
45,000 トン未満	73,600	43,200	116,800
50,000 トン未満	81,600	47,800	129,400
55,000 トン未満	88,300	51,800	140,100
60,000 トン未満	92,600	54,300	146,900

※ 60,000 トン以上 5,000 トン又はその端数を増す毎に
 綱取り 6,000 円 綱放し 4,000 円を加算します。

作業船 基本料金 (基準作業時間 1.5 時間)	16,000	1. トン数による区分なし 2. 作業船 1 隻につき 3. 作業船のみご依頼の場合は 50% 増し額を基本料金とする。
-----------------------------	--------	--

特約条項

1. 時間外作業割増料金

早出 (06:00~08:00)	基本料金の 60%増し
半夜 (17:00~22:00)	基本料金の 60%増し
深夜 (22:00~06:00)	基本料金の 100%増し

2. 天候割増 (荒天及び降雨、降雪)

基本料金の 50%増し

3. 休日割増 (日曜日・祝日)

基本料金の 60%増し

4. 年末年始割増 (12月31日・1月1、2、3日)

基本料金の 100%増し

5. 片作業割増 (網放のみご依頼の場合)

基本料金の 30%増し

6. 本船又は船会社の都合により、17:00 以降に当日 17:00~翌日 08:00 の作業を変更または解消した場合、基本料金に割増料金を加えた額の 50%を申し受ける場合があります。

7. 綱取、綱放料は各一回分として、作業基準は1時間30分とする。これを超える場合は、1時間又はその端数毎に基本料金に割増料金を加えた額の 50%増しとする。

8. 作業準備した時 (現地および現地移動中に)、変更または解消した場合は当該時間帯の割増料金を加えた額の 50%を申し受ける場合があります。

9. 本項に記載なき事項については、その都度協定する。

※ 内航船は別途消費税がかかります。(円未満切捨て)